

### ● CO<sub>2</sub>排出量の算定について

#### ※熱量換算係数

- 2004年度以前 燃料：「エネルギー源別発熱量表(2001.3.30改訂)」(資源エネルギー庁)の係数を使用  
電気：「エネルギー使用の合理化に関する法律施行規則(2002.12.27改訂)」から、9.83MJ/kWhを使用
- 2005～2008年度 「エネルギー使用の合理化に関する法律施行規則(2006.3.29改訂)」の係数を使用
- 2009年度 「エネルギー使用の合理化に関する法律施行規則(2009.3.31改訂)」の係数を使用

#### ※CO<sub>2</sub>排出係数

- 1990年度 「二酸化炭素排出量調査報告書(1992)」(環境庁)の係数を使用し、二酸化炭素換算量(t-CO<sub>2</sub>)=炭素換算量(t-C)×3.664 として算出
- 2004年度 「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン[試案ver1.5](2003.7・環境省)」の係数を使用
- 2005～2007年度 燃料：「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令(平成18年3月経済産業省、環境省令第3号)」の係数を使用  
電気：国内は上記省令の係数および電気事業者別排出係数を使用  
海外は「各国における発電部門CO<sub>2</sub>排出原単位の推計調査報告書-Ver.3(2006年6月)」(日本電機工業会)の係数を使用
- 2008年度 燃料：「温室効果ガス排出算定・報告マニュアル(Ver.2.4)」(平成21年3月)(環境省・経産省)の係数を使用  
電気：国内は電気事業者が公表する排出係数を使用  
海外は「各国における発電部門CO<sub>2</sub>排出原単位の推計調査報告書-Ver.3(2006年6月)」(日本電機工業会)の係数を使用
- 2009年度 「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」(平成22年3月改正後)(環境省・経産省)の係数を使用  
電気：国内は上記係数及び電気事業者が公表する排出係数を使用  
海外はGHGプロトコル(The Greenhouse Gas Protocol Initiative)公表の各国排出係数を使用

#### ※CO<sub>2</sub>排出量の集計対象範囲

- 1990年度はクボタ本体の生産事業所のみですが、2004年度以降は非生産事業所及びグループ会社を集計範囲に加え、その対象事業所数を拡大しています。
- 「CSR報告書2008」より、2003年12月に分社独立した住宅建材部門のCO<sub>2</sub>排出量を除いており、その結果、1990年度のCO<sub>2</sub>排出量が過去に開示した値よりも小さくなっています。
- また、2006年度以降はエネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスを新たに算定対象に加えています。但し、2005年度以前の値については再計算していません。

※温室効果ガスのうち、HFC、PFC、SF6の排出量は、2007年以降1月から12月のデータです。

### ● 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の算定について

#### ※トラック輸送のCO<sub>2</sub>排出原単位

- 2004年度 「交通関係エネルギー要覧 平成18年版」(国交省)の「1トンの荷物を1km運ぶのに消費するエネルギー(2004年度)」の数値を使用して算出
- 2005～2007年度 「交通関係エネルギー要覧 平成19年版」(国交省)の「1トンの荷物を1km運ぶのに消費するエネルギー(2005年度)」の数値を使用して算出
- 2008～2009年度 「温室効果ガス排出算定・報告マニュアル(Ver.2.4)」(平成21年3月)(環境省・経産省)の改良トンキロ法による。(CO<sub>2</sub>排出量 = 輸送トンキロ × 改良トンキロ法CO<sub>2</sub>排出原単位)

#### ※トラック輸送以外のCO<sub>2</sub>排出原単位

- 「温室効果ガス排出算定・報告マニュアル(Ver.2.4)」(平成21年3月)(環境省・経産省)の「輸送機関別の輸送トンキロ当たりCO<sub>2</sub>排出量」の数値を使用

#### ※CO<sub>2</sub>排出量の集計対象範囲は段階的に拡大しています。

- 2004年度はクボタのみですが、2005年度以降は国内グループ会社を集計対象に加えています。